

共生

奈良県生協連

2007年7月

NO.65

万葉のいぶきを求めて—(30)



聖徳太子の愛馬像の佇む橘寺

橋の 寺の長屋に わが^{いね}率宿し 童女^{うないはなり}放髪は 髪あげつらむか

作者不詳

飛鳥の古刹の一つ、橘寺は聖徳太子の創建の寺といわれ、また太子生誕の地とも伝えられています。当初は金堂や五重塔など60余の堂舎が建ち並んでいたと言われますが、今日では、わずかに太子堂や本坊・鐘楼が名残を止めるのみですが、橋の花の形をした塔の心礎が往時の盛大さを忍ばせています。

「橘寺の長屋で一夜を明かした、あの少女は、今では髪を上げて、すっかり大人になっただろうか」

「事もあろうに聖徳太子のお寺で」とか「未成年と知りながら」など今日的な斟酌はやめましょう。開放的な万葉の時代です。きょうの橘寺はむせかえるような新緑の香りの中に包まれて、聖徳太子の愛馬の像がたたずんでいました。

第18期県連総会が開催されました！

県連総会ご来賓挨拶



食品安全行政と消費者行政での県の施策や生協への期待、特に最近大学で広がっているマルチ商法について大学生協での取り組みに期待を述べられました。

県食品・生活安全課 課長 堀川幸男様



残留農薬に係るポジティブリスト制度での農家の苦労や生産履歴記帳活動から安心して食べていただける農産物作り、消費者との交流など期待を述べられました。

奈良県農業協同組合中央会 専務理事 松井正憲様

2007年6月16日(土)
奈良県文化会館多目的室にて開催



* その他ご来賓

食品・生活相談
センター所長



前田智子様

奈良YMCA所長



藤井辰男様

日生協関西地連



元山鉄朗様

「つどい」では、食品・生活相談センター前田所長様より、大学生を中心にマルチ商法が増加している点についてお話があり、連携した取り組みで被害防止の呼びかけがありました。

議事関連

出席状況は代議員定数27名中、本人出席25名、委任出席2名で、辰谷直子代議員（ならコープ）を議長に選出、議事に入りました。第1号議案から役員選挙を除く第5号議案まで一括提案の後、会員からの活動報告がありました。この後、採決の結果、全議案が賛成多数で可決承認されました。次に役員選挙が行われ、4名が退任、5名の新任を含む理事11名、監事2名が選出されました。全議案の審議が終了して総会アピールを浦野梓代議員（奈良女子大生協）が読み上げ、総会を終了しました。

もくじ

県連総会会員報告	1～5	ピースアクション2007	8
消費者課題	6	広がる協同・くらしの輪	9～10
生協法関連	7	つながる連帯・友好の輪	11

新体制は以下のとおりです。

〈3役以下あいうえお順〉

会長理事	逸見 啓	員外理事(ならコープ名誉理事、阪南大学教授)	
副会長理事	瀧川 潔	員外理事(ならコープ特別顧問)	
専務理事	仲宗根迪子	ならコープ理事	
理事	崎濱 誠	奈良県立大生協理事	新任
	竹内 繁	奈良女子大生協専務理事	
	立石昭彦	ウィルコープなら理事長	新任
	友金 一	奈良高専生協理事	
	前田陽一	コープ自然派奈良専務理事	新任
	森 宏之	ならコープ理事長	新任
	森田真次	大阪樟蔭女子大関屋キャンパス生協理事	新任
	山本正純	奈良教育大生協専務理事	
監事	竹田恵子	コープ自然派奈良監事	
	山田政広	奈良労済生協監事	

皆様、よろしくお願ひします。

*** 新任理事 (敬称略)**

奈良県立大学

ウィルコープなら

コープ自然派奈良

ならコープ

大阪樟蔭女子大学関屋CP



崎濱 誠



立石昭彦



前田陽一



森 宏之



森田真次

*** 退任理事 (敬称略)**

今期の役員退任者は、西山修三副会長理事(奈良労済生協)鎌田妙子理事(コープ自然派奈良)小林和美理事(樟蔭女子大関屋キャンパス生協)高津融男理事(奈良県立大生協)のみなさんです。県連の発展のためご尽力いただき、ありがとうございました。

奈良県労済生協

奈良県立大学

大阪樟蔭女子大関屋CP

コープ自然派奈良



西山修三



高津融男



小林和美



鎌田妙子

退任理事：鎌田さんのコメント

3年間でしたが奈良県連の皆さんと一緒に活動できて大変幸せでした。多くのことを学ばせていただいて感謝しています。何とか経営は改善することができホッとしています。大阪のピュアコープにいけますが、後任の前田ともども今後ともよろしくお願ひします。

総会 各会員生協活動報告

吉川英子代議員 ならコープ



第7次中期計画が増収増益で終わったこと、39ネットと10プラザによる地域発の活動が多彩に行われたこと、「食べる・たいせつ」をテーマに啓発プログラムの開発やイベント開催、ラオス視察報告などユニセフ啓発活動、マイバッグ活動などに取り組んだことが大きな特徴です。新たにスタートした第8次中計に沿って、さらに地域に役立つ生協を目指したいと考えています。

渡部英精・内川達也・高石美由紀代議員 奈良高専生協



学生委員のメンバーが増え、活発な活動ができました。特に、せいきょう牛乳のふるさと訪問、「大山夢プロジェクト」に参加し、生産者と交流。また、賀川豊彦と協同組合の歴史と理念を知る研修ツアーにも参加し、これらを壁新聞でお知らせもしました。これからさらに、魅力ある食堂作りがんばりたいと思っています。

高西正和代議員 奈良県労済生協



組合員満足度を高めることを目標に、多発する自然災害への備えに「自然災害共済」の普及や迅速な対応を進めたことが特徴です。また、退職者の継続手続きを簡略化し、保障設計運動ではファイナンシャルプランナーによる相談会を行いました。組合員全体では13,000件、2億2,800万円の共済金をお支払いすることが出来ました。

伊藤裕司代議員 奈良県立大学生協



受験生や新入生の不安を取り除くためにさまざまな企画や相談会を開催、食生活相談会ではお肌チェックや栄養士からのアドバイスも行いました。サマーパーティは教職員の参加も多く、交流の場になっています。半年あまり改装工事のため食堂を閉鎖していましたが、まもなくオープンなので名称も広く公募し、みんなでいい食堂にしていきたいと思っています。

小林有代議員 奈良教育大学生協



新入生歓迎企画は好評で、料理講習や大学周辺を探訪する桜ハイク、なんでも相談会などを行っています。また、学生委員も増え、機関紙作成や夏祭り企画にがんばっています。ピロティに間伐材を利用した椅子を置いたり、教育大オリジナルグッズも作ったので是非買ってください。オープンキャンパスも大学と一緒に盛り上げていきたいと考えています。

浦野梓代議員 奈良女子大学生協



食堂が29年ぶりに改装され、テラスもでき、明るく利用が楽しくなりました。学生委員会「ウィンディ」も受験生や新入生向けの企画をしており、「NARAてくてくMAP」や「Nara-Jyo」を発行。クリスマスパーティではオリジナルメニューを自分たちで作ったり、また七夕祭りでは世界の料理を出して楽しんでもらっています。

柳内優子代議員 大阪樟蔭女子大学関屋CP生協



「楽しい活気あふれる樟蔭」を目指して学内の方々と進めています。大学祭では平和をテーマに取り組み、「世界が100人の村だったら」というDVDを観たり、幸せな場面を書き出し「あなたにとってしあわせとはなんですか?」という問いかけを行いました。4歳の子どもも答えてくれて嬉しかったです。また、スマトラ沖地震の募金をユニセフに届けたり、業者にも来てもらって新商品試食会をし、メニューを増やすなど、多彩に取り組みが広がりました。



関圭子代議員 コープ自然派奈良

第1次中計の初年度で、組合員の主体的な活動が進みました。シュタイナー教育や「ハナナのカバンの訪問授業」など取り組みました。「食品の裏側」や「食物アレルギー」の講演会は組合員どおしの交流も進み、また地域への情報発信もできました。事業では組合員数・供給高・共済加入とも予算を超過し、剰余を出せました。また、農と食と環境の取り組みも継続する予定です。



甲斐京子代議員 ウィルコープ奈良

2006年11月に2000名あまりの賛同と128名の組合員の参加で設立総会、12月に県の認可を受けスタートしました。6月11日の第1回総代会で生活クラブ事業連合への加入を決定、大阪・京都の2万人の組合員と共に自主・自治の活動を進めるとともに、遺伝子組み替え食品反対とリユースびんの利用促進などを柱にさらに運動を進めます。

《総会アピール》

誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指して 事業と運動を強めましょう！

日本経済は5年連続の増収増益が続く一方で、実感が伴わないもろさやゆがみへの警戒感も報じられています。個人消費の低迷、格差問題、金利上昇や原油高などの懸念材料にとどまらず、税金等公的負担や社会保障などの国民負担増が見込まれ、ますます先行きに不透明感を増しているからです。国際情勢では、核開発・核兵器問題をめぐる北朝鮮やイラン状況の緊迫化、また地球環境問題、飢餓・貧困問題などの不安が続出し、持続可能な社会の継続、発展に赤信号が灯っています。国内でも、国家及び地方財政破綻の不安、年金財政の危機的状況、派遣労働やワーキングプアなどの増加による相対的な労働環境の悪化、多発する自治体・企業の不祥事に見るトップ層の倫理観・コンプライアンス問題に象徴される社会的モラルの荒廃、いじめ問題などの教育の荒廃、憲法9条を改める動きなど平和の不安など、まさに多重不安が日本社会全体を覆いはじめています。

幸い、生活者・消費者の生活と権利に関わる諸法規が立て続けに改正されました。食品安全確保の社会システムとして「食品安全基本法」「改正食品衛生法」の成立や消費者トラブルの増加の中で、新たに「消費者基本法」が成立。さらには、消費者被害の未然防止、拡大防止を柱に「消費者団体訴訟制度」が制定され、消費者の力を活かす道が開かれました。県生協連は、関西での適格団体として活動すべく設立された消費者支援機構関西(KC's)に結集し、その活動を進めてまいります。

また、今年6月には、「生協法」が改正されました。1948年の制定以来、社会・経済状況の変化や生協の到達点を踏まえ、生協が社会的責任を果たしつつ地域社会や国民生活に一層貢献できるよう実効性を高めてゆく必要があります。

私たちは、多くの組合員の願いに応え、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、事業と運動を連帯・協同の力でより一層強める必要があります。また、コンプライアンス経営のもと、事業・経営基盤をいっそう強固なものにし、組合員の暮らしに役立つ生協運動を展開することが大切です。

食の安全・消費者政策・健康福祉・環境平和・災害時の助け合いなど、世代を超えて他団体とネットワークを組む中で、組合員のくらしを守り、生活文化の向上の実現を目指して共に頑張りましょう。

2007年6月16日

奈良県生活協同組合連合会

消費者団体訴訟制度 が施行されました

消費者団体訴訟制度とは、消費者全体の利益を擁護するため、一定の消費者団体（適格消費者団体）に事業者の不当な行為に対する差止請求権を認めるものです。これは裁判制度の中でも画期的なことです。消費者団体訴訟制度を導入するために消費者契約法の一部が改正され、07年6月7日に公布されました。



□ この制度は、多くの消費者の皆様役に役立つもの □

ある事業者による不当な勧誘行為、不当な契約条項の使用について「差止め」の結果が出た場合（適格消費者団体と当該事業者間の話し合いによる合意や、差止めの確定判決等）、その事業者は、その後は「消費者の皆様一般」に対して、対象となった行為と同一類型の不当行為をしてはならないことになります。適格消費者団体による「差止め」が無かった場合には、被害に遭ったかも知れない大勢の消費者が、被害に遭わなくて済むようになります。（未然防止・拡大防止）

□ 消費者団体訴訟制度が機能するには「情報」が命 □

消費者トラブルに関する情報が不可欠：適格消費者団体が、問題となっている事業者に対峙し、主張・立証を尽くし、「差止め」の結果を得るためには、消費者トラブルに関する情報（誰にどんな内容の不利益や被害が発生したという情報や、契約書、勧誘のチラシなどの個別・具体的な情報）を豊富に有することが欠かせません。行政の窓口は勿論ですが、適格消費者団体に情報提供することも解決につながります。

□ 財政基盤の充実も重要 □

制度を有効に活用するためにも消費者が支援を：適格消費者団体が、消費者のために差止請求をして「差止め」の結果を得ても、報酬等をもたらるものではありません。むしろ、出費がかさむというのが本当のところ。適格消費者団体の活動に賛同する場合は、会員になったり、寄附を行うなどして、財政面でも、適格消費者団体の活動を支えていくことが重要です。（内閣府消費者の窓より）

6月7日施行日、全国で2つの消費者団体（消費者支援機構関西・消費者機構日本）が適格団体の申請を提出し、9月の認可で始動します。将来は各地方ブロックでも活動団体が生まれることが望まれます。

公正な市場社会を創るためにも、新しい制度を消費者自身が活用し、適格消費者団体を育てることも重要です。

消費者支援機構関西(KC's)総会報告（6月23日 エルおおさかにて）

2006年度取り組んだこと

- 申入れ活動 …… 3件4社申入れ、3社は契約書を改善（HPに掲載。公表に至らない案件6件、検討中は8件）
- 調査・研究活動 …… 賃貸住宅110番、マンション販売方法等の調査・提言
- 提言活動 …… 政府や国会に対して意見陳述、意見書提出やマスコミへのリリース
- 啓発活動 …… 消費者セミナー1回、事業者セミナー2回、ニュース発行、HP運用

2007年度取り組むこと

2006年度の取り組みに加えて、認定後は適格団体として申入れや差止請求を追求します。またそのための被害情報の収集に努めます。他の消費者団体や関係機関とのネットワークを強めます。詳しくは消費者支援機構関西(KC's)へ「<http://www.kc-s.or.jp/>」

生協法改正案が、衆参両院本会議で全会一致で可決・成立しました！

4月19日参議院厚生労働委員会で附帯決議なく審議・採択され、同20日本会議で原案通り全会一致で可決、引き続き4月27日衆議院厚生労働委員会で審議・採択され、5月8日同本会議で原案通り全会一致で可決・成立しました。1948年制定以来、ほぼ60年ぶりに抜本的、総合的な法改正が実現することになりました。施行期日は2008年4月1日。

〔改正の概要〕

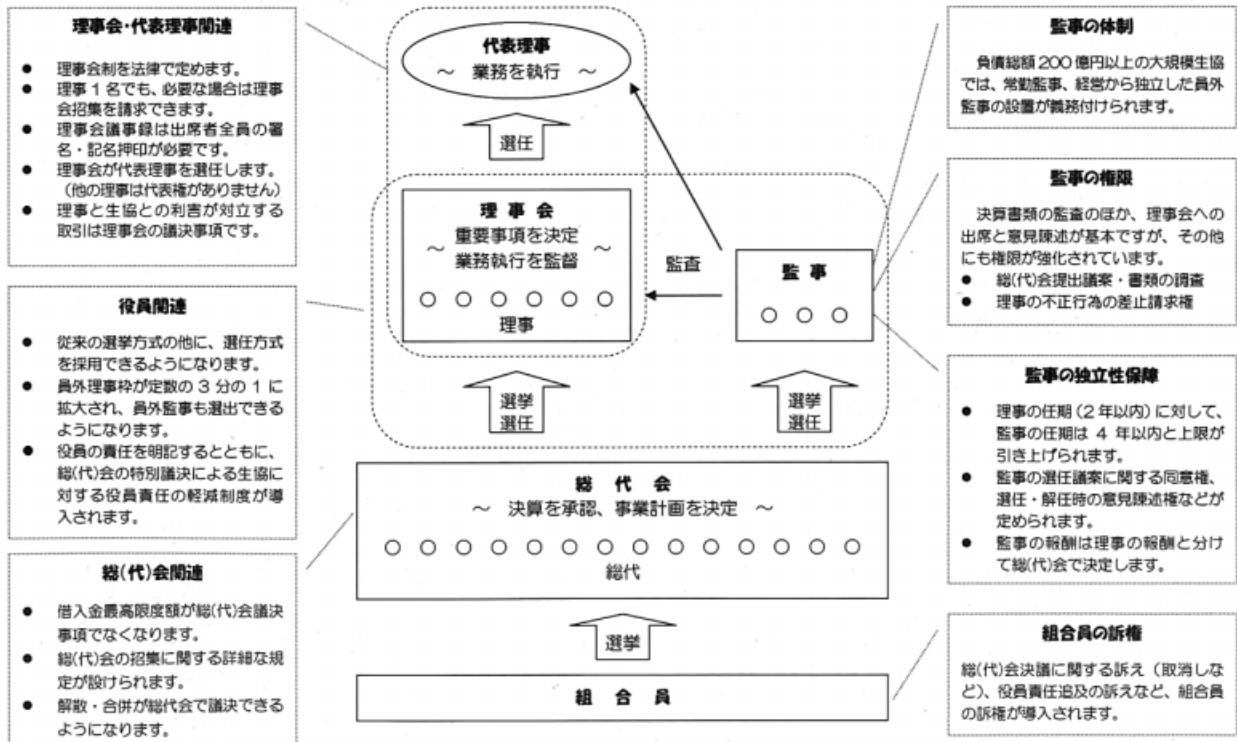
- 1) 県域・員外利用等については、部分的ながら規制緩和が図られた。
 - ・原則禁止に対する例外がはじめて認められ、あるいは例外事例を拡大するものです。
- 2) 組織運営や共済事業については、運営ルールを総合的に整備された。
 - ・共済事業関連での兼業規制、子会社規制や共済代理店規制等、社会的要請から強められた。
 - ・組合内部のガバナンス(組織・運営)の強化、外部からの監視機能の強化
- 3) その他、医療福祉事業の適正化と育成に資する見直し・貸金業法改正に連動した適切な事業実施の措置等

◇7月10日「生協法学習会」(主催=県連)を開催します。会場=奈良県図書情報館

生協法改正を受けて、改正内容含めた最新の情報を日生協から講師をお招きし、会員生協対象に学習会を開催します。

今後、改正生協法を活用して組合員のくらしに貢献するとともに、新しいルールへの対応を早急に行い、よりいっそう社会的責任を果たし、消費者や地域社会に貢献して行くことが求められています。

改正生協法における機関運営の仕組みの概要



第一弾 映画「日本の青空」上映会開催!



日本人が作成した憲法草案が、実は GHQ 案のお手本になっていたと言う事実
日本国憲法誕生を巡る真実のドラマを明らかにしていく!

開催日 2007年7月7日(土) 14:00~16:00 (受付開始13:30)

定員 300名(先着順) **参加協力費** 500円(中学生以上) 保育有り 有料300円

※ 参加協力費は当日会場にて徴収させていただきます。なお、制作協力券(1,000円)をお持ちの方も入場可。この企画に関するお申し込みは、以下のところにお電話でお申し込み下さい。

お申し込み

ならコープ 広報CSR推進課 ☎0742-35-1183

コープ自然派奈良 ☎0743-59-6660

《第二弾予告》—詳細は今後、随時お知らせいたします—

~朗読劇「この子達の夏、ヒロシマ・ナガサキ」とピースキャンドルを開催予定~

日時 07年10月6日(土) 午後~

会場 奈良県文化会館小ホールと同つどいの広場(予定)

朗読劇を通じて、当時の原爆被害について考え、心静かにキャンドルを灯して
平和について考えます!

主催:ピースアクション実行委員会 代表団体 奈良県生活協同組合連合会

広がる協同・くらしの輪

□合同新入生歓迎会を開催しました！

4月22日県連大学部会主催により新入生の交流を目的にした合同歓迎会が開催され、周辺散策と交流を目的に、県連大学部会主催で、新入生を対象にした合同での歓迎会が開催され、新入生・スタッフ約40名が参加しました。あいにくの空模様にもめげず、奈良教育大を起点に新入生の希望もあって傘を差して奈良公園周辺を散策、学生主体の実行委員会によるゲームや企画で盛り上がり、楽しい一日を過すとともに、交流を深めることが出来ました。



□アースデー 2007 in ならが開催されました！



4月22日大和郡山第一浄化センター自由広場でならコープ主催、県連共催で開催。あいにくの雨天にもかかわらず約700名近くの参加者がありました。県連は、大学生協と連携、駄菓子と飲料販売とリサイクル工作ブースを出展。樟蔭女子大・高専生協を中心に学生とOB計20名は河川清掃のあと、牛乳パックを使ったリサイクル工作に参加の子どもたちに教えました。

□07年度 第1回 生協・行政協議会開催

5月17日県文化会館会議室にて07年度第1回同協議会を開催しました。県からは食品・生活安全課 堀川幸男課長・同島地宗治係長にご出席を賜り、07年度行政としての課題事項についてご報告いただき、その後質疑。また、生協法改正に伴う運営変更に関わる周知徹底に向けた連携活動や、団体訴権制度施行を見据えた、組合員含めた一般の消費者の「消費者被害」拡大を抑制する上での相互連携について意見交換を行いました。



□憲法学習会が開催されました(主催:ならコープ あすなら塾)



5月22日標記の学習会が中小企業会館会議室(奈良市)にて、宮尾耕三弁護士(奈良弁護士会:日弁連憲法委員会)を講師に開催され、約40名の組合員・職員が参加しました。世界に見る憲法の歴史的状況から、多くの反省点が反映された日本国憲法の独自性について、また、改憲の動きの背景にあるものなどについて分かりやすくご説明いただき、理解を深めることができました。

□ 会員生協総会

5月25日 奈良女子大生協総代会



その他 総(代)会日程

その他4つの大学生協も運営の主体を学生たちが担い、総(代)会が無事終了しました。

- ◇ 5月24日奈良教育大生協
- ◇ 5月24日奈良高専生協
- ◇ 5月25日奈良県立大生協
- ◇ 5月25日大阪樟蔭女子大学関屋キャンパス生協

□ その他会員生協「総代会」も開催され無事終了(奈良県労済生協は7月31日に開催されます)

6月2日コープ自然派奈良



6月7日ならコープ総代会



6月11日ウィルコープなら



県内流通の厳しい現状を跳ね除け、組合員の暮らしを守る生協活動の積極的な展開を呼びかけました。

□ 日本生協連総会が開催されました！

6月14～15日、東京品川において第57回通常総会が開催されました。主な議題は第10次中期計画で、昨今の急速な社会環境の変化と生協法改正後の事業と組織のあり方、社会的役割について議論が交わされました。また今期は役員改選の年で小倉会長(コープこうべ)が退任され、新たに山下副会長(日生協)が会長に就任されました。奈良県連内では瀧川監事(ならコープ前理事長)から森ならコープ新理事長に監事が引き継がれました。

□ 消費者支援機構関西KC's 総会シンポ

6月23日のKC's 総会后、「求む！消費者被害情報」をテーマに記念シンポが開催されました。パネリストに大久保育子さん(消費生活相談員)、樫尾智恵子さん(福井県民生協「くらしのダイヤル」担当)、黒木理恵さん(弁護士・KC's 検討委員会委員長)、コーディネーターに片山登志子さん(弁護士・KC's 副理事長)をお願いし、団体訴訟制度が施行され、課題となる「消費者被害情報」をどのようにして収集するかということで意見交換。事業者への申入れの手順、PIONET情報の現状、消費者が期待する不安解消や面倒さ、個人情報保護の中でKC's が如何に被害情報を集められるか、そのための信頼を高めるかが話し合われました。会場からも行政含め関連団体から発言があり、団体訴訟制度を消費者にとって有効なものにするために 1) 個々の消費者の協力 2) 自分の被害の公共化 3) そのためには消費者の不安を取り除くための啓発や広報 4) 行政や弁護士・司法書士などの専門家との連携 5) 何より消費者を裏切らないKC's にすることがまとめられた。



つながる連帯・友好の輪

□ 大学生協食堂施設の改修が進んでいます！

奈良女子大生協
6月リニューアルオープン

いずれも改修が進み、キャンパスライフの充実に期待が膨らみます。



県立大学生協
6月18日オープン



〈改修中の模様〉

□ 第26回つながり祭が開催されました！

5月13日奈良県障害者協議会主催で奈良教育大付属小学校のグラウンドと体育館を使って開催され、生協からは、ならコープ北部支所職員・組合員スタッフ・理事約15名、教育大生協学生8名計延べ20名がブース出展で参加しました。今年は、産直トマトの確保が難しく、急遽低農薬フレンドリーバナナを中心に生協商品をアピール、その他果物の販売を行うと同時に、生協の活動についてもアピールを行いました。大学生協学生は、バルーンアート、商品販売、着ぐるみ等で連携、全体は、天候に恵まれ約1500名の参加がありました。(主催者発表)



□ サークルおてんとさん

「奈良県環境保全功労賞」受賞！

6月20日(水)知事公室にて「同功労賞」表彰を受けました。市民募金で太陽光発電所設置を先進的に行い、学習会や講演会等開催を通じて、県民への地球温暖化防止策として自然エネルギーの利用促進・啓発を幅広く行っていることが評価されました。おめでとうございます！



□ 協同組合連絡協議会 (JA・森連・生協連) との連帯

◇7月30日「協同組合デーのつどい」

第85回国際協同組合デーに連動して、奈良県下の協同組合が交流を深め、組合間の連携を深める場として開催します。

◇9月11日第2回女性フェスタ (協同組合連絡協議会)

協同組合連絡協議会の女性役員・理事を対象に活動交流と相互理解を深める場として、また、料理講習や講演通じた学びの場として昨年に引き続き第2回を開催します。



「女性フェスタ」昨年のこんにゃくづくり風景

県連日誌

4月

- 10日 日生協地域別代議員会議
- 12日 こむらいふ奈良
- 16日 つながり祭実行委員会
- 17日 地連運営委員会
- 22日 アースデー 2007
- 27日 もてなしの県民会議

5月

- 11日 ピースアクション実行委員会
- 13日 つながり祭
- 15日 県連会計監査
- 17日 生協行政協議会・県連理事会
- 18日 協同組合デーのつどい
事務局会議
- 22日 憲法学習会
- 24日 消費者月間記念講演会
- 25日 協同組合協議会「女性フ
ェスタ」事務局会議
- 29日 大学生協協議会

6月

- 4日 関電懇談（関消懇）
- 12日 防災プラットフォーム3役会議
- 14日 労済生協選管委員会
- 16日 第18期県連総会
- 20日 ピースアクション実行委員会
- 22日 こむらいふ奈良
- 23日 KC'S総会
- 26日 平和行進京都受入
- 27日 地連社会保障制度学習会
- 30日 平和行進大阪送り出し
- 30日 JAならけん総会

お知らせ

奈良県 ストップ温暖化県民運動 キックオフ大会！

県民全体で地球温暖化防止に取り組む「ストップ温暖化県民運動」の開始を宣言するシンポジウムが開催されます。講演会、パネルディスカッション、パネル展示など、今後の県内での実践について考えます。

日時

2007年7月13日(金) 14:00～17:00 (13:30受付開始)

会場

ならまちセンター 市民ホール 入場無料 要申込み(先着400名)

基調講演 山本良一氏(東京大学生産技術研究所 教授)

お問合せ先

奈良県ストップ温暖化県民会議事務局(県環境政策課 地球環境係) 電話 0742-27-8733

Email kankyo@office.pref.nara.lg.jp URL <http://www.eco.pref.nara.jp/>

編集後記

5月、会員生協から始まった総会・総代会は6月の全国連・県連でシーズンが終わります(奈良労済生協は7月末ですが)。今年は役員改選の生協が多く、県連も5名の新任を迎えた体制でスタートします。世代交代したり、生協法も変わるということでは新しい衣に合わせて運営も見直さなければ・・・イエイエ、衣に合わせるだけでなく、組合員の暮らしに合わせることを忘れずに。(迪)

県連総会が無事終了し、ほっと一息。07年度方針も承認され、新たな気持ちでのスタートになります。公費の政治資金への流用や年金問題、憲法改正の動きなど、政治への不信感が募るばかりです。一方で、介護事業の不適正な事務処理問題など、やりきれない気持ちも募ります。「美しい国、日本」ってどんな国？って考えるのは私だけでしょうか？(正)